相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市小倉北区米町一丁目八九番地、最後の住所北九州市小倉北区金田一丁目三番三一―七〇五号　被相続人　亡　本田　統久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月五日

北九州市小倉北区鍛冶町一丁目二番一六号
米原ビル二階
相続財産管理人　弁護士　小倉　知子

公示送達

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第九十八条第一項及び第五項の規定による那覇広域都市計画事業てだこ浦西駅周辺土地区画整理事業の左記一の者に対する仮換地指定通知は、送付を受けるべき者が受領を拒んだので、同法第百三十三条第一項及び第二項において準用する同法第七十七条第五項の規定により、当該書類の送付にかえてその内容を左記二のとおり公告する。

記

一　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　浦添市西原二丁一九番一号
氏名　池原　榮春

二　通知の内容
仮換地指定通知

本組合施行地区内のあなたが所有する宅地について、土地区画整理法第九十八条第一項の規定により、左記のとおり仮換地を指定します。

よって、同法同条第五項及び第九十九条第二項の規定により、通知します。

記

㈠　従前の宅地
浦添市西原六丁目一七一八番一
地目　畑
地積　八六三平方メートル
浦添市西原六丁目一七一九番
地目　畑
地積　六三三平方メートル

㈡　仮換地
五街区一〇画地
地積　九四六、〇七平方メートル

㈢　仮換地の指定の効力発生の日
平成二十九年一月三十日

㈣　仮換地について使用または収益を開始することができる日
別に定めて通知する

教示

一　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して三箇月以内に沖縄県知事に審査請求をすることができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法に規定されています。）

二　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日から起算して六箇月以内に浦添市てだこ浦西駅周辺土地区画整理組合を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、処分の日から一年を経過すると取消しの訴えを提起することができなくなります。

三　前記一の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日から起算して六箇月以内に浦添市てだこ浦西駅周辺土地区画整理組合を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、裁決の日から一年を経過すると取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、仮換地案内図及び仮換地図は掲載を省略し、それらを浦添市てだこ浦西駅周辺土地区画整理組合において掲示します。

平成二十九年十月五日

沖縄県浦添市前田二丁目一八番一五号
浦添市てだこ浦西駅周辺土地区画整理組合
理事長　又吉　眞孝

債権申出の公告

当社は、平成二十七年二月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

長野県松本市浅間温泉一丁目二九番一五号
株式会社ＹＭＴ
代表清算人　宇留賀靖久

債権申出の公告（第二回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十九年五月二十二日、確定給付企業年金法第八十三条第一項第三号に該当し、終了しましたので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

東京都豊島区東池袋三丁目一番一号サンシャイン六〇
タイヨーエレック株式会社確定給付企業年金
清算人　井上　晃宏

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成 29 年 10 月 5 日

東京都千代田区紀尾井町３番30号
公益社団法人不動産保証協会

記

年度	免許番号	商号又は名称	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平29不保613	北海道知事石狩(6)5663	株式会社リーディングホーム	北海道札幌市豊平区平岸４条９―11―15	1000万円
平29不保614	青森県知事(7)2366	有限会社城南不動産	青森県弘前市大字中野１―11―５	〃
平29不保615	宮城県知事(4)4842	玉川屋コーポレーション	宮城県多賀城市山王字秋元誠治	〃
平29不保616	宮城県知事(1)5933	株式会社NEXTLIFE	千葉養治	〃
平29不保617	福島県知事(5)1917	株式会社滝田工業	宮城県仙台市青葉区宮町３―８―38	〃
平29不保618	福島県知事(1)3072	有限会社タキタコーポレーション	代表取締役板垣進也	〃
平29不保619		増尾不動産	代表取締役滝田ゆかり	〃
平29不保620	埼玉県知事(4)19450	株式会社ソフト	福島県郡山市安積町荒井字荒井7	〃
平29不保621	埼玉県知事(1)22802	ランズクリーク株式会社	福島県郡山市安積町荒井字荒井7	〃
平29不保622	埼玉県知事(1)22826	桐章株式会社	増尾勝	〃
平29不保623	千葉県知事(3)14855	有限会社ウッド・HAYASHI	代表取締役金井小百合	〃
平29不保624	千葉県知事(3)14865	株式会社丸萬	代表取締役戸口正行	〃

年度	免許番号	商号又は名称	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平29不保625	千葉県知事(3)14875	株式会社ＴＫＣ	代表取締役杉橋学	〃
平29不保626	千葉県知事(3)14885	株式会社ＴＫＣ	代表取締役林豪三	〃
平29不保627	千葉県知事(3)14895	株式会社ＴＫＣ	代表取締役渡邉昭明	〃

債権申出の公告（第二回）

当基金は、平成二十九年九月二十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

京都府京都市右京区西京極豆田町二　京都工業会館二Ｆ　京都機械金属厚生年金基金
代表清算人　大野　和宣